

岬町告示第 5 7 号

下記の予算を別紙のとおり定めたので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 9 条第 2 項の規定によりここに公表する。

令和 8 年 6 月 2 9 日

岬町長 田 代 堯

記

- ・ 令和 8 年度岬町一般会計補正予算（第 2 次）について
- ・ 令和 8 年度岬町介護保険特別会計補正予算（第 1 次）について
- ・ 令和 8 年度岬町深日財産区特別会計予算（第 1 次）について
- ・ 令和 8 年度岬町多奈川財産区特別会計予算（第 1 次）について
- ・ 令和 8 年度岬町一般会計補正予算（第 3 次）について